

## 指定認知症対応型通所介護 料金表 (令和元年10月改訂)

&lt;サービス提供時間 5～6時間&gt;

(久保の家)

		① 基本サービス料金	② サービス提供体制強化加算	③ 入浴介助加算	④ 介護職員処遇改善加算 (①+②+③) ×10.4%	⑤ 介護職員等特定処遇改善加算 (①+②+③) ×2.4%	合計金額 ①+②+③ +④+⑤
要介護1	利用料金	8,530	60	500	945	218	10,254
	利用者負担料金(1割)	853	6	50	95	22	1,025
	利用者負担料金(2割)	1,706	12	100	189	44	2,051
	利用者負担料金(3割)	2,559	18	150	284	65	3,076
要介護2	利用料金	9,450	60	500	1,041	240	11,291
	利用者負担料金(1割)	945	6	50	104	24	1,129
	利用者負担料金(2割)	1,890	12	100	208	48	2,258
	利用者負担料金(3割)	2,835	18	150	312	72	3,387
要介護3	利用料金	10,350	60	500	1,135	262	12,306
	利用者負担料金(1割)	1,035	6	50	113	26	1,231
	利用者負担料金(2割)	2,070	12	100	227	52	2,461
	利用者負担料金(3割)	3,105	18	150	340	79	3,692
要介護4	利用料金	11,270	60	500	1,230	284	13,344
	利用者負担料金(1割)	1,127	6	50	123	28	1,334
	利用者負担料金(2割)	2,254	12	100	246	57	2,669
	利用者負担料金(3割)	3,381	18	150	369	85	4,003
要介護5	利用料金	12,190	60	500	1,326	306	14,382
	利用者負担料金(1割)	1,219	6	50	133	31	1,438
	利用者負担料金(2割)	2,438	12	100	265	61	2,876
	利用者負担料金(3割)	3,657	18	150	398	92	4,315

※網掛けの列の単位が変更となります。

1. 契約者がまだ要介護認定を受けていない場合には、サービス利用料金の全額をいったんお支払いいただきます。要支援又は要介護の認定を受けた後、自己負担額を除く金額が介護保険から払い戻されます。
2. 居宅サービス計画が作成されていない場合も償還払いとなります。
3. 償還払いの場合は、事業者は契約者が保険給付の申請を行うために必要となる事項を記載した「サービス提供証明書」を交付します。
4. 契約者に提供する食事の材料等に係る費用は別途徴収します。
5. 介護保険からの給付額に変更があった場合は、変更された額に合わせて、契約者の自己負担額を変更します。
6. 介護職員処遇改善加算、介護職員等特定処遇改善加算率は、報酬改定で定められたものです。なお、加算の額は四捨五入により算定しています。合計金額は目安の金額になります。
7. 送迎を行わなかった場合は(家族送迎、タクシーなど)片道47円の減額となります。
8. 入浴介助加算は選択できます。上記は③を選択した場合の料金です。